

たかやま労基署だより (R3.04)

高山労働基準監督署

令和3年度 高山労働基準監督署行政運営方針 ～「働き方改革」の一層の推進と死亡災害ゼロの達成を目指します～

令和3年度、高山労働基準監督署においては、管内の事業場で働く全ての労働者が将来に展望を持ち、安全で安心して働くことができるよう、

改正労基法等に基づく長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止
中小企業等を中心とする改正労基法等の周知及び支援並びに新たな働き方に対応した適切な労務管理の導入支援等
労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
感染症の影響を踏まえた企業に対する適切な労務管理に関する啓発指導等の実施

の施策を重点的に実施します。

監督署には日々様々な労働相談が寄せられますが、その中には、使用者の関係法令に対する理解が不十分であることが原因となり、不適切な労務管理を行っているおそれのあるものも認められることから、基本的な労働条件の枠組みに係る周知と適正な労務管理の定着に向けた指導を引き続き実施します。

また、労働基準法上の問題が認められる事案については、法違反是正のための行政指導を迅速かつ厳正に実施します。



管内では、令和2年7月豪雨災害を受け、数多くの災害復旧工事が発注されていること、昨年、今年と、災害復旧工事において死亡労働災害が発生していることを踏まえ、土木建設業に対する監督指導を強化します。

また、60代以上の労働者のうち半数以上は転倒によるものであり、高齢化による身体機能等の低下もあって休業期間が長期化する傾向にあることを踏まえ、第3四半期頃に高齢労働者による労働災害防止や健康づくりを目的とした「高齢者健康づくり講習会」を各市で実施することを予定しています。

令和2年の労働災害発生状況について (確定値)

主要産業の死傷者数 注1)カッコ内は死亡者数 注2)死傷者数は休業4日以上のもの

	令和2年		平成31 (令和元)年		平成30年 (参考)		対前年比 増減数		対前年比 死傷者数 増減率
	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	
全産業	142	(2)	164		190	(4)	-22	(2)	-13.4%
製造業	33		41		47	(1)	-8		-19.5%
建設業	25	(1)	32		35	(1)	-7	(1)	-21.9%
運送業	7		10		13		-3		-30.0%
林業	9	(1)	14		29		-5	(1)	-35.7%
小売業	12		17		11	(1)	-5		-29.4%
社福祉	9		10		8		-1		-10.0%
旅館業	10		13		14		-3		-23.1%
その他	37		27		33	(1)	10		37.0%

令和3年の労働災害発生状況について (3月末)

	令和3年		令和2年		令和元年 (参考)		対前年比 増減数		対前年比 死傷者数 増減率
	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	
全産業	27	(1)	30		33		-3	(1)	-10.0%
製造業	7		11		8		-4		-36.4%
建設業	7	(1)	3		4		4	(1)	133.3%
運送業	4		1		2		3		300.0%
林業	1		3		3		-2		-66.7%
小売業	2		3		8		-1		-33.3%
社福祉	2		0		1		2		
旅館業	2		2		2		0		0%
その他	2		7		5		-5		-71.4%